

第130号議案

令和元年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和元年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	支 （既決予定額）	出 （補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	4,144,262 千円	11,136 千円	4,155,398 千円
第1項 医業費用	4,074,919 千円	11,136 千円	4,086,055 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	2,022,510 千円	11,136 千円	2,033,646 千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
電子カルテシステム等更新整備事業	令和2年度	200,000

令和元年11月29日提出

宍粟市長 福元晶三

令和元年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）実施計画

（1）収益的收入及び支出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			4,144,262	11,136	4,155,398	
	1. 医業費用		4,074,919	11,136	4,086,055	
		1. 給与費		2,477,361	11,136	2,488,497

令和元年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）明細書

支出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
					区分	金額	
1. 病院事業費用		4,144,262	11,136	4,155,398			
1. 医業費用		4,074,919	11,136	4,086,055			
	1. 給与費	2,477,361	11,136	2,488,497	1. (給料)	1,794	
					(1) 医師給	106	
					(2) 看護師給	1,226	
					(3) 医療技術員給	328	
					(4) 事務員給	51	
					(5) 労務員給	83	
					2. (手当)	4,461	
					(1) 医師手当	533	
					(2) 看護師手当	2,666	
					(3) 医療技術員手当	766	
					(4) 事務員手当	307	
					(5) 労務員手当	189	
					4. (賞与引当金)	3,863	
					5. (法定福利費)	1,018	共済組合負担金 883 退手組合負担金 135